

源俊頼の旅と和歌

—— 悲歎部を中心として ——

小池一行

はしがき

源俊頼の家集「散木奇歌集」⁽¹⁾には、

筑紫へくだりけるに、たかとみといふ所にて、みさごのいをと
けるをみてよめる

夕まぐれたかとみつればあら磯の波間をわくるみさご成ける ^(七五)

伊勢へまかりけるみちにて、あのといふ所にて、あまの家にとま
りてよめる

いせのあまの苦屋の床のかち枕あらふさなみにめを覚しつる ^(七六)

はじめて伊勢へくだると聞て、修理大夫願季のもとよりむまのは
なむけすとして、をみなへしにつけてをくられて侍ける ^(七)

今年よりかざしはじむる女郎花千よの秋をば君がまにまに ^(七三)

かへし

をみなへしうれしき涙おちそひて露けかるべき旅の道かな ^(七七)

などと実際の旅行中、あるいは旅行に出かける時の詠歌が含まれてい
る。

七五九は、嘉保二年（一〇九五）七月大宰権帥として赴任する父経信に
同行した時の歌であり、七三六・七三七および七六一は、俊頼の二度に
亘る伊勢下向を示すものである。このほかにも、

熊野に詣けるに、よどにて船にのりてくだりけるに、とりかひと
る所にて舟のゐてくだらざりけるに、日くれにければ ^(七五)

なるをなる所に、しほゆあみにまかるとて人のもとにまかりて、わか
れをおしみてよめる ^(七四)

等々とあり、熊野詣あるいは、摂津国の鳴尾へ塩湯浴にいつたりしたこ
とが知られる。しかし、これら数ある旅行の中でも最大のものは、やは
り父経信と同行した九州大宰府への旅であろう。また、その旅の帰路
が、父の喪に服しての旅であったことを思う時、それは俊頼にとつて生
涯忘れることのできない旅行になったことは想像に難くなからう。

この大宰府への往復の行程で詠まれた和歌を「散木集」に見ると次の

ようになる。

羈旅部七五九、七六二～七七三

悲歎部七八三～八三二

小稿では、これら大宰府往復の和歌の中でも特に、羈旅部ではなく、悲歎部に収められている一連の和歌をとりあげ、実際の旅行と父の死去を歎き悲しむ気持、という二つの要素を、俊頼がどのように和歌に詠み込んでいるかという点について検討を加え、永長二年（一〇九七）当時（俊頼の和歌を考える上では前期に属す⁽⁵⁾）の俊頼の作風的一端を窺見しようとするものである。

一

「悲歎部」には七七八～八四五の六十八首（うち八三六・八三八・八四〇の三首は他人の詠歌）が収められている。その内容は、(1)父経信の死に関する和歌、(2)母の死に関する和歌とに大別できる。このうち父の死に関する和歌は、七七八～八三五の五十八首とその大半を占めている。そしてその構成は、

- (イ) 七七八～七八二、死後の仏事関係の和歌
 - (ロ) 七八三～八三二、大宰府からの上洛途上（海路）での和歌
 - (ハ) 八三三～八三五、京都での埋葬などの和歌
- となつている。このうち、(イ)・(ハ)は当然「悲歎部」に収められるべき内

容を詠むことは当然と思われる。しかしながら(ロ)は、父の遺品をいだいての旅ではあろうが、日々移りゆく風物も属目するであろうし、また碇泊・通過する土地に対する興味も当然詠み込まれるものと思われる。従つて、悲歎の心情の上に、詩人としての対象にそそぐ眼が加わるわけである。この帰京の旅の過程が、どのように俊頼の文学造型にかかわるのか、そのために、まず俊頼の帰京の旅の行程を、日録風にたどつてみよう。

俊頼の父、大宰権帥源経信は、現職のまま任地九州大宰府に於て、永長二年（一〇九七）閏正月六日、年八十二才で薨じた（中右記等）。「悲歎部」はこの父の死去を示す七八一の歌、すなわち、

すみぞめの衣を袖にかさぬればもともにきる物にぞ有ける

を巻頭にして以下八三五までは、ほぼ日時（行程）順に排列されていると考えられる。以下、「散木奇歌集」の詞書を中心に、日時（推定⁽⁷⁾）を加えながらその航路について考察してみよう。

（閏正月六日）経信薨去。俊頼悲しみの内に喪服を着す（七⁽⁸⁾）。父の遺骸に浄衣を着せる（七⁽⁹⁾）。

（同月十日頃⁽⁸⁾）父の遺骸を大宰府郊外、次田付近に葬送し茶毗にふす。会葬の人々帰途、次田の湯に於いて禊を行なう（七⁽¹⁰⁾）。

この後、中陰までの間、俊頼は父の供養のための写経を行なう（七⁽¹¹⁾）。

（同月二十三日）故経信の辞状京に届く。俊頼兄基綱鎮西への下向を

願い出る。(中右記)

(同月二十七日) 経信の訃報京に伝わる。(中右記)

(二月十日頃) 兄右大弁基綱、大宰府に到着⁶⁰⁾か。

(三月五日) 俊頼(兄基綱同座か)父の中陰(四十九日)の法要を行なう。(六三)

(三月十日頃) 兄基綱帰京の途に着くか。

(三月二十日) 俊頼悲しみのうちに大宰府を出立。馬にて博多へ向う(六三)。同日博多着。

博多には数日にわたって滞在する。この間、博多在住の唐人達の弔問を受ける(六四)。また、箱崎宮神主のりしげと香椎宮神主よりもち兩人の論争を聞き和解さす(和歌あるいは連歌に関する事か)

(騷旅部 六三)。

(三月二十八日) 博多港にて乗船、海路芦屋に向う。「あしづ」(荒津)・「鐘の岬」を経て芦屋に着く(六五)。碇泊。琵琶法師の弾く琵琶の音を聞き、父の生前のことなどを思い出す(六七・六八)。また、浜の景色を見て詠歌する(六八・六九)。

(三月二十九日尽日) 芦屋を出航、途中門司の関を望見して詠歌する(七二)。赤間⁶¹⁾(下の関)に着く(七三)。

赤間に数日滞在する。滞在中に四月となる(騷旅部 六三)。下向時にも来訪した「ひくしま」(彦島)の海士達訪れる。持参の鯛をみて詠ずる(七三)。

(四月七日) 赤間出航、「むべ」(宇部)へ向う(七四)。碇泊。

続く七九五は「くちなしといふ所にて」と詞書する一首であるが、「くちなし」は広島県沼隈郡の田島と考えられ、順路の忘却による排列上の誤りか、と思われる。

(四月八日) 「むべ」より室積へ向う。室積一泊。

(四月九日) 室積出航、釜戸の泊(上の関)(七六)・「しらいしのす」(七七)を通過。

このあとの七九八の詞書には、

「ともという所にとまりけるを、まだ日たかし、さりぬべからんともりあらば、すぎばやなどいへども、船どもみなとどまりにければ、いかがはせんとてとどまりてよめる」

とある。すなわち、「散木集」の排列順に航路を考えると、室積を出航して釜戸の泊を通り、広島県の西南・岩国市の東方海上にあつたと考えられる「しらいしのす」を沖の方に見て、その日の昼頃には艀の港に着いたことになる。では、この室積・艀間の距離を測つてみると、直線距離にしても約一四〇キロメートルある。この間を詞書通りに、広島湾の沿岸にそつて航行するとその距離は約二〇〇キロメートル程になる。直線・曲線いづれの距離をとつても、その距離は、わずか一日たらずの時間ではとうてい航行することが不可能な距離である。一日の航行距離を五〇キロメートル前後(注(7)参照)とすると、直線距離の場合でも、室積・艀間に二カ所、詞書の

ような沿岸ぞいに航行する場合には中三カ所の港が必要となる。たとえば、

(1) 鞆旅部に「亀のくびといへる所をいでてまかるとてよめる」(六四)とある、広島県安芸郡倉橋島の東端にある亀の首(亀ヶ首)。

(2) 「本朝無題詩」巻七旅館所収、釈禅蓮の詩の題詞に「著芸州赤碕泊言志」とある、広島県豊田郡安芸津町の赤碕の泊。

などの港をその候補地として考えておきたい。

(四月十三日)「くちなし」(七五)を経て昼過ぎ鞆の泊に着く。同行の船舶皆碇泊する(七六)。

(四月十四日) 鞆出航。突風(東風)のため急遽児島の泊に入る。

鞆旅部七六七詞書「ふちとといふ所に泊らむとしけるに、をひ風ふきなどす。日もたかしとて、よらですぎればよめる」は、この帰京の時のものか。とすると七九九「にはかに東風ふくとて云々」の「にはかに」の意味もスムーズに解せるようである。

八〇〇「みやまじりといふ所にとどまりて、船人山にまかりて、木これなどいひけるを聞きてよめる」とある「みやまじり」での一泊は不詳。関根慶子氏は「日本文学大系」の頭注で「岡山県か兵庫県あたりの海岸」と述べておられる。

八〇一〜八〇三の「きにはといふとまりに云々」の一連も俊頼の忘却によるか、順路の乱れている個所である。すなわち、「きにはの泊」は兵庫県姫路市の現在の木場と考えられる。八〇四〜八〇九の

「むろの泊」兵庫県揖保郡室津(榎生泊)より東部に位置する。また、八〇一「きにはといふとまりにて、雨のふりけるに、ちかき程によきとまりあらばすぎばやといひけるをきゝて、すぎければよめる」の「ちかき程のよきとまり」とは、すぐ東隣にある「高砂の泊」(八二〇)を指していることと思われる。

(四月十五日) 室津に向け児島を出航、同日室津着。

室津では、風雨が強く、海が荒れている日が続き、数日碇泊する(八〇四)。この間、最近死んだ人の新しい墓をみて(八〇五)、鏡に向つて毛を刈っている人をみて(八〇六)、夜、一人で郭公の鳴く声を聞いて(八〇七)などを詠歌する。また、同行の人の病についても詠ずる(八〇八)。

(四月二十二日) 一応風が止み、高砂へ向け出航するが、余波が高いため戻る(八〇九)。

(四月二十三日) 室津出航。雨中「木庭」を通過し、追風に乘つて航行(八一一・八一二)、夕方風が強くなり船の帆柱折れる(八一三)。同日高砂に碇泊する(八二〇)。

(四月二十四日) 明石着。風が強いため数日滞在する(八二一)。

下向時、淡路の絵島を見物し、淡路国守藤原為隆の饗応に預つたりして、二三日滞在したことなどを思い出して詠歌す(八二二)。

(五月一日) 明石の浦を出航。途中、「すまの関」の千鳥の鳴くを聞き(八二三)、「わたのみさぎ」の都鳥を見(八二四)、「おまえの浜」で波を鎮

めるための奉幣をして(八二五)などの詠歌や、「明石」、「生田のもり」も他人事のようにして過ぎてしまつた(八二六)ことを詠み、「なるを」を通り(八二七)、「一の洲」(河尻)の泊へ到着する。

「一の洲」については、この「悲歎部」ではふれていないが、「巖旅部」七七二に「一のすにことなく入て、よろこぶ程に、とゐといふものもうできて、酒など心ざして待けるを、人々いそぎのみけるに、ことの外にすかりければ、のみさして侍りけるをみてよめる」とあるのによつた。なお、「一のす」(河尻)は、五泊の一つであり、瀬戸内海航路の基点でもある。神崎川の河口、現在の尼崎市今福附近である。これより川筋に入る。

(五月二日)「かしま」に泊る(八二八)。

(五月三日)「江口」に一泊(八二九)。

「かしま」・「江口」の両泊りとも、遊女のいる泊りとして有名。八一八・八一九の両首とも、それぞれの場所で遊女達がやつてくるが、喪中の由を申して返す。

(五月四日)「江口」を離れ、淀川を遡行して「山崎」に向う。「みしまえ」(八三〇)を過ぎ、船中で「長柄の橋」についての問答を聞き詠ず(八三一)、「まで」にて、船を曳く人々に食事をあたえる(八三二)。また途中「あまのがは」では、昔日、父とともに遊びに來たことを思い出し(八三三)て、その帰途「なはの海」という催馬楽を謡つて遡行したことをよむ(八三四)。同日暮方「やまさき」着。

八二五「やまさきの山里にて、左大弁まいりあひて、その折のことども、なくなくとひなどして、くれ方に、置かれたりける琵琶などおしのごひ、笛のはこなるふえのごひておきけるついでに」とある。すなわち、「山崎」に左大弁の出迎えを受けるのであるが、當時(永長二年四月)の左大弁は、藤原秀仲である。しかし、詞書の内容から考えて、藤原秀仲とするよりも、関根氏の御指摘のように、俊頼の兄基綱(当時右大弁、同年十二月に左大弁に転ず)とする方が自然であろう。

(五月五日)「水おち」を通過して(八三六)、「淀のわたり」に到着。下船、車に乗り替える。三月下旬博多にて乗船してより約一カ月半に亘つての航海で、乗り馴れた船との惜別をよむ(八三七)。五月五日、端午の節句に当るので、「みづの」へ行つて菖蒲を採る(八三八・八三九)。陸路京へ向う(八四〇・八四一)。同日、三条の経信邸に着く。父のいない家に思をよす(八四二)。

この後、俊頼の家の習慣に従つて、仁和寺近辺の「赤坂」で父の骨を散らす(八四三)。人の誘いに対し和歌をよむ(八四四)。父の死の悲しみの喪に服して過す。

承徳二年(一〇九八)正月、喪あけの日の詠歌(八四五)。

以上で、父経信の死後、大宰府から都までの約六三〇キロメートルに亘る旅は終るのである。

さて前項においては、散木奇歌集「悲歎部」のうち、その大部分を占める父経信死去についての和歌五十八首について、その文学形成の背景となる、俊頼の具体的な行動を、日を追って調べてみた。そのうち特に帰京の旅について若干の考証を試みたわけであるが、大宰府から都まで、海路を主として筑前国博多を出航、山陽道七カ国、畿内三カ国を点々として通過し、四十五日間を費やして帰京したことがわかる。

この空間的・時間的ひろまりのなかにあつて、父の死という心情を核として、俊頼はどのような感懷を、どのような表現形態を使つて、また何を媒体として、和歌という文芸に形成したかを見てみたい。結論的にいうと、この五十八首を表現技法に主たる視点をあててみると、悲歎の心情表現にはおよそふさわしくないと思われるつぎの六項の技法が著しくあらわれていることである。

- (1) 秀句（洒落）を含む歌
- (2) 対立する語を含む歌
- (3) 縁語を含む歌
- (4) 同音の繰り返しを含む歌
- (5) 俳諧的な素材・用語を含む歌
- (6) 掛詞を含む歌

(1) 秀句（洒落）を含む歌

帥大納言、筑紫にてかくれ給ひにければ、夢などの心地してあさましさに、かかることは世のつねの事ぞかしなど思ひ慰むれど、それは旅の空にて、物をそろしさもそひ、人の心もかはりたるやうにて、われが身もたひらかにつかんことも、ありがたかりぬべきやうにおぼへて、ほけすぐる程に、をのづから涙のひまにおぼえける事を、わざとにはあらねどかきをきたる中に、きぬの色などかへける次によめる

墨染の衣を袖にかさぬれば目もともにもきる物にぞ有ける（七七）

傍点の部分―「妻（め）も共に着る」と「目もともに霧る」（目も共に涙の霧にかすむ）。

わざの事はてて帰りけるに、次田の湯のむかひにありければ、たちよりてあみんとはなけれども、足などすすぎけるつゝめでによめる

かなしさの涙もともにわかかへるゆゆしきことをあみてこそくれ

（七七〇）

傍点の部分―次田の「湯」を「ゆゆしきこと」（忌々しいこと、この場合は「不吉なこと」と洒落る）。

ひくしまと云所のあまども、くだりにもまうできて、ものども心さして侍けるが、このたびもまうできて、たひといふ魚をとりいでて侍けるをみてよめる

たつなみのひく嶋にすむあまだにもまだたひらかにありける物を

(七九三)

傍点の部分―「鯛」を「たひらかに」(無事に生きている)と洒落る。

このほかに、七九九・八〇八・八〇九・八二〇・八二一・八三四の歌が考えられる。計九首。

(2) 対立する語を含む歌

むろにまかりて、日のあれければ、日来ありてよめる

あさましやむろはうきつときしかど沈みぬる身のとまりなりけり

(八〇四)

傍点の部分―「浮き」と「沈み」の対比。また「うきつ」は「憂き津」をも掛けている。

あかしをすぎて、いく田のもりをすぐとて

しなばやと思ひあかしの浦を出ていくたの森をよそにこそみれ(八二六)
傍点の部分―「死」と「生」の対比。また「思ひあかし」は地名「明石」を掛けている。このほかに、七八二・八二四が考えられる。計四首。

(3) 縁語を含む歌

あしづをいでて、鐘の岬といふ所をすぎけるに、やうくつくし
をはなれぬることなど、心ぼそきにつつみもあへられぬ心地して

音にきく鐘のみさきはつきもせずなく声ひびくわたりなりけり(七六六)
傍点の部分―「鐘」の縁語、「音」・「撞く」・「ひびく」。また「鐘のみさき」、「ひびくわたり」は地名を掛けている。

むろつみといふ所をいでて、かまどといふとまりを過てまかると
てよめる

むろつみやかまどを過る舟なれば物を思ひにこがれてぞゆく(七六六)

傍点の部分―「竈」の縁語「焦がる」と「舟」の縁語「漕がる」。「かまど」は地名を掛ける。

このほかに、七七九・七八三・七八七・八〇〇・八〇六・八二五・八三二・八三五が考えられる。計十首。

(4) 同音の繰り返しを含む歌

しらいしのすをすぐとてよめる

とへかしなおきのしらいししらずとも物思ふねのなきこがるゝを

(七九七)

傍点の部分―「しらいし」、「しらず」と「しら」音の繰り返し。また「おき」は「燠」と「沖」を掛け、「燠」「焦がる」。「ふね」「漕がる」はそれぞれ縁語。

ともといふ所にとまりけるを、まだ日たかしさりぬべからんとま
りあらばすぎばやなどいへども、船どもみなとどまりにければ、
いかがはせんととどまりてよめる

ふなともはとまとまれどわび人のなげく心は過ぬる物を(七九七)

傍点の部分―「とも」音の繰り返し。「船ども」、「船の鱸」、「地名の柄」を掛ける。また、「とまる」、「過ぬる」の対立語も見られる。計二首。

(5) 俳諧的な素材・用語を含む歌

くちなしといふ所にて

くちなしのとまりときけば身にしみていひもやられぬ物をこそ思へ

(七五)

傍点の部分―地名の「くちなし」に体の「口が無い」を掛け、だから「云うことができない」と受けている。

江口にて、しろといふあそびのむすめのとをぐして、これはまだおさなき物なれば、あはれにせよなど申ければ、物語などしてはるかにをくりて、こよひはとどめば泊りげに申けれど、猶おりふしあしとて返しつかはしけるついでによめる

とどめよとしろくいへども折ふしのあしわけにてもすぐしつるかな

(七六)

傍点の部分―人名の「しろ」に「しろく」(著しく)を掛け、「あしわけ」は「悪い理由」と「芦分け」を掛けている。「頼りに言うけれど」も「悪いわけ」(支障)が「あると受けている」。

水おちといふ所をすぐとてよめる

きしかたを思ひいづれば水おちをわがめの外の物とやは見る

(七八)

傍点の部分―地名「水おち」に体の「鳩尾」と涙の「水が落ちる」を掛け、「わがめの外」に「我が身のほか」と「我が目の外」を掛けて、「鳩尾」(流す涙)は「我が身のほか」(我が目の外)の物として見ると受けている。

このほかに、八〇二・八三一が考えられる。計五首。

(6) 掛詞を含む歌

博多にはべりける唐人どものあまたまうで来てとむらひけるによめる

たらちねにわかれぬる身はから人のこととふさへぞ此世にもにぬ

(七九)

傍点の部分―「唐人」と「辛」(つらい思い)を。また「言」と「異」を掛ける。

雨ふりければ、苦といふ物をふくをみてよめる

わが袖にとまひきかけよ舟人よ涙の雨もところせき身ぞ (八〇)

傍点の部分―「所が狭まい」意と、「寂き」(さびしい)身を掛ける。

もじの関するに、せきやに人の見へざりければよめる

ゆき過る心はもじの関屋よりとどめぬさへぞかきみだりける (八一)

傍点の部分―地名の「門司」と「文字」。「書き」と「掻き」(胸などを掻きみだす)を掛ける。また「文字」・「書き」は縁語。

あかまといふ所にて

君こふとをさふる袖はあかにてうみにしられぬ波ぞ立ける (八二)

傍点の部分―地名の「赤間」(下の関)と船(和船)の底の方で水あかのたまっている所(船の中央部)の「湓間」を掛けている。

きにはといふとまりには雨のふりけるに、ちかき程によきとまり

あらば、すぎばやといひけるをきゝて、すぎければよめる

をやみせぬ涙の雨はかくれどもきにはとまらぬものにぞありける

傍点の部分―地名の「木庭」(木場) という泊に碇泊しない意味と、涙の雨が「木」には「留まらない」の意味を掛けている。

このほかに、七八一・七八五・七八八・七九〇・七九四・八〇三・八〇七・八一〇・八一〇・八一五・八一七・八一八・八二二・八二七・八三〇・八三三が考えられる。計二十六首。

さて、はじめに結論的に提示した(1)～(6)の分類基準によると、以上のような実態に分析し得るわけである。

次に、ここで用いた分類基準にわたるにあたつて、参考にさせていただいた木藤才藏氏の御説について一言しておきたいと思う。昭和四十六年二月「文学」(岩波書店) 所収「俊頼の連歌とその先駆者たち」の第三章で、「短連歌の完成は、前句の構成に負うところが大きい」とのお考えから、「散木奇歌集」所収の短連歌五十五聯の前句(うち七句は俊頼詠)をとりあげられて、「一句の構成の中心と考えられる特色によつて、いくつかの基本的類型を設置」しておられる。その類型は次のようなものである。(各類型の下に小稿の分類番号を「」内に示しておく。)

- (1) 秀句(洒落)を中心にして構成した句〔(1)〕
- (2) 対立する語の組合わせの面白さを中心にして構成した句〔(2)〕
- (3) 言葉の構成上の意味と実際との、くい違いの面白さを中心にして構成した句

- (4) 縁語の取り合わせの面白さを中心にして構成した句〔(3)〕

- (5) 同語を繰り返す面白さをねらった句〔(4)〕

- (6) 漢語を詠みこんだ句

- (7) 俳諧的な素材あるいは用語を中心にして構成した句〔(5)〕

- (8) 常識に反した意外なことを詠んだ句

以上の各類型について考察された後に、

「以上に述べた特色を有する句は、何らかの意味で一句だけで連歌的な技巧の感ぜられる句であつて、その大部分は二重の意味を有する語句を用いている〔(6)〕。それらの句の中で、(3)(5)(7)などの特色を有する句は、これほど明確なかたちでは、十一世紀以前に没している歌人たちの私家集にも、俊頼と同時代の歌人たちの私家集にもあまり見られないものである。こうした特色を有する句はもとより、この集所収の連歌の前句が、全般的に技巧的なものであるということは、俊頼が付けがいのある、こくのある前句を常に求めていることを示すものであろう。(以下略)」

と述べておられる。

以上、木藤氏の短連歌の前句の特色的技巧についての御説を紹介させていただいたわけである。この御説を下敷きとして、六項目に分類し、これに五十八首の和歌の実態をあてはめてみたが、この「悲歎部」五十八首の和歌が、木藤氏のいわれる短連歌の特色的技巧と非常に酷似した技巧を用いていることが知られよう。

すなわち、木藤氏の基本的類型八項目のうち、(3)(6)(8)の三項目以外は

すべてその連歌的技巧を五十八首（うち二首は技巧的特色をもたない）の和歌のそれぞれの中にみられることである。

そしてこの一連の和歌が以上のような連歌的技巧を有つに至つた要因の一つとして次のような点が考えられるようである。

前掲の御論文（一三五頁）で木藤氏は、「（前略）嘉保二年に俊頼は四十一才で、父とともに九州に下向しているが、それ以前に彼は俊頼らしい句風をすでに身につけていたことが知られる。」と述べておられる。すなわち、この一連の和歌が作られた、永長二年当時すでに短連歌の一つの到達点にあつたと考えられることである。これに反して、この時期の和歌に於ける俊頼はあまり顕著な活躍がない。後世において、もてはやされたいわゆる「歌人俊頼」という名よりも、むしろ管絃（のり）の人、連歌の上手としての名の方が広く知られ、また高い評価をも受けていたようである。俊頼自身も連歌に於ける才能については、なみなみならぬ自信をもち、また自負するところでもあつた。

三

一、項で述べたように、この五十八首の和歌は、大宰府からの上洛の途上の四十五日間に、十カ国余に於いて詠まれた和歌が中心であり、旅の歌としても考えることができるが、俊頼は家集に「悲歎部」〔勅撰集などの「哀傷部」に相当する〕を設け、そこにこの一連の旅の和歌を収め

ているのである。しかもそれは、「悲歎部」全六十八首の大半（約八五パーセント）にあたる数量であり、巻頭部に一連のものとして排列されているのである。

また経信の死は、官位的には、一生不遇に終つた俊頼にとつては、単なる「父親の死去」というだけにとどまらず、それは彼の生涯におけるかけがえのない庇護者を失なつたことをも意味しているのである。「中右記」永長二年閏正月二十三日の条に、次の如く記されていることによつてもそれはわかう。

（前略）今日太宰帥卿被進辞状云、被止所帶太宰権帥、以男俊頼朝臣・明年・關国并筑前守・關云々、件卿乍在任國頗以不例、仍馳使被進表也、（後略）（・点は稿者）

すなわち、経信は任地大宰府において病に倒れながらも、同行した子息俊頼の行末を案じて、その病床からの上表に、自分自身の大宰権帥の官にかえて、俊頼が受領として任ぜられることを望んでいるのである。

このように慈しみ育ててくれ、また成人してからも力強い後見であつた父の死、そしてその死去の際の生々しい感情のさめやらぬうちの旅行。それは俊頼にとつては、悲しみ一色にぬり潰されたものであつたといつても過言ではなからう。それにもかかわらず、現実には詠んだ和歌は、二、項で述べた如く、むしろそれとは対置されるべき俳諧的笑いの世界に用いられる連歌的技巧のもとに詠まれているのである。この悲歎と技法との関係は、どのように俊頼の和歌の中で結ばれているのである

うか。この点について、旅行過程の叙景を少し具体的にみてみよう。

はまにあみの見ゆるをよめる

ふきまよふ風もとまらぬあみのめにかで涙のうかぶなるらん (七六)

すまの関といふ所にて、千鳥のなくをきゝてよめる

日くるればすまのもしほ火たちのぼる空もなぎさに千鳥なくなり

(八三)

わたのみさきにて、都鳥のあまたみえければよめる

名にしおはばしらじなわたの都どり心づくしのかたはそことも (八四)

なるををすぎてはべりけるに、松のみえければよめる

うらやましなるをにたてる松ならばなみかけぬまもあらまし物を

(八七)

(二、項で引用した七八九・七九一・七九二・七九五・八二六をも

参照されたい。)

以上の例歌などによつてもわかる如く、当然のことながら、連歌的技法によりながらも、悲しみの感情の二重写しが見られ、単なる叙景にはとどまつていない。

では、永長二年以前の俊頼の和歌はどうであつたのであろうか。「羈旅部」に収められている、恐らく大宰府への往路で詠まれたと推定される和歌を例示してみよう。

筑紫へくだりけるに、たかとみといふ所にて、みさごのいをとりにけるをみてよめる

夕まぐれたかとみつればあら磯の波間をわくるみさご成ける (七五)

亀のくびといへる所をいでゝ、まかるとよめる

たつのある亀のくびよりこぎいでゝ心ぼそくも眺めつるかな (七四)

むさけのせとゝいふ所にてよめる

頼もしやむさけのせとをいる程は立しら浪もよらじとぞ思ふ (七六)

かばねしまを見てよめる

むかし人いかなるかばねさらされて此島にしもなを残しけん (七六)

高砂にて風いたく吹ければ、おきにひさごはなといへるものゝたちけるをみて

ひさご花さける気色によそながら底の心を汲みてしるかな (七七)

これらにみられるように、永長二年以前と推定される和歌においても、連歌的技法は顕著に見られる。

以上述べてきた如く、父の死という事件を中間にはさむが、この大宰府への往還に詠まれた和歌は、「悲歎部」・「羈旅部」と所収されている部立はわかれていても、技法的はいづれも連歌的技法が用いられていることが判明する。このことは、永長当時までの俊頼の歌風に帰着する問題と考えられる。橋本不美男氏もいわれておられる如く俊頼は、永長以前の歌人としての活躍は少なく、むしろ管絃の人として公私の雅会に出席している。これに、前述した木藤氏の御所説を加えると、新風和歌の骨法よりも、短連歌の技法の完成が先行したものと推定される。従つてこの期の俊頼の詠風には、強く自身のもつている短連歌の技法が投影

したのであろう。心情がどうあろうとも、また対象がどうであらうとも、それを和歌として表現する場合は、自然と連歌的技法によつて詠んでしまったものと推定したい。われわれが一見矛盾と感じる悲歎の心情と連歌的技法も、当時の俊賴にとつては何の矛盾もなかったのである。この点で、永長当時または以前（俊賴の和歌を考える上では前期に属する）の俊賴の作風を考える時、彼の連歌を無視しては考えられないものと思われる。

なお、以上述べてきた五十八首の一連の和歌は、後年俊賴が家集を編纂するにあたって、今はなき父経信を懐旧する気持から、父の死後に詠じた和歌を「悲歎部」に収め、一首一首としてではなく五十八首の和歌を一連のものとして、悲歎の感情を現わしたものといえよう。ちなみに、この五十八首一連の和歌で、勅撰和歌集に入集しているのは、続古今和歌集「哀傷部」一四七四に次の一首が見えるのみである。

服ぬぎ侍りける日よめる

みそぎしてころもをとこそ思ひしか涙にさへもながしつるかな

(八三)

(一九七一年七月初脱稿)

註

(1) 引用本文は、関根慶子氏の「散木奇歌集の研究」校本篇（群書類従本系）によつたが、「悲歎部」については、同氏が「平安鎌倉私家集」（岩波書店日本古典文学大系）でこの「悲歎部」を扱われているのでそれを参考にした。なお、そこで用いられている本文（書陵部本系）は先の校本篇と異なっているため、歌の通し番号も、「悲歎部」巻頭歌で、校本篇七七八、大系本七八一と三番のづれがある。小稿では、「悲歎部」以外の歌についても引用を行なつたので、歌番号はすべて校本篇のものによつた。引用本文の句読点・濁点・傍点は稿者。

(2) 「六条修理大夫集」（群書類従本）の詞書には、次のようにある。

「さきのもくのかみとしよりの君の、七月廿三日なん、伊勢へむすめをゐてくだり侍。人のこになさんとてなん。ひとへにまればかまに、まれことさらにとて、こひたりしかば、ひとへはかまなどしてつかはしに、たもとにかき付侍し。」

(3) 「為房卿記」嘉保二年七月二十一日の条に、次のようにある。

「向帥第奉移鞍八具、細馬二疋、又大宮亮（経信長男道時）、左京権大夫（俊賴）各一疋、令牽四疋耳、又一疋志備後守行実、又一疋与遠江守俊光、皆是難去人々也」

また同書二十二日の条には、鶏鳴（午前二時）に旅立の神事を行ない、夜半（午前四時頃か）に山崎へ向い出発し、巳刻（午前十時）に山崎の経信の領所関戸院に着いたとある。

(4) 宇佐美喜三八氏「和歌史に関する研究」所収「源俊賴伝の研究」（一二頁一七頁）および萩谷朴氏「平安朝歌合大成」巻六（一八七六頁）により次のように考えられている。

前度

永久三年から保安二年までの九年間（宇佐美説）、萩谷氏はこれをさらに細分されて次の二期間に求められている。

(イ) 永久二年三月乃至永久四年五月

(ロ) 元永二年七月十三日乃至保安二年閏五月（氏はこのロの方をより妥当

と考えられている。

後度

保安三年二月より後五月に赴き、その後一年程前宮に奉仕（宇佐美説）

保安三年三月乃至保安四年三月（萩谷説）

(5) 拙稿「源俊頼と連歌―散木奇歌集巻十を中心として―」書陵部紀要第二十号を参照されたい。

(6) 註(1)の関根氏の解説および補註参照。

(7) 大宰府から京までの航路および泊などに関しては、歴史学・歴史地理学等のそれぞれの専門家によつて数多くの業績があげられている。ここでは、次に示す諸書を参考にさせていただいた。

古田良一著「海運の歴史」昭和四十一年刊。

河合正治著「瀬戸内海の歴史」昭和四十二年刊。

大島延次郎著「日本の路」昭和三十年刊。

長沼賢海著「日本の海賊」昭和三十年刊。

児玉幸多著「宿駅」昭和三十五年刊。以上は至文堂の「日本歴史新書」

藤岡謙二郎編「地形図に歴史を読む」昭和四十四・六六年刊。大明堂。

藤岡謙二郎著「国府」昭和四十四年刊。吉川弘文館「日本歴史叢書」

渡辺久雄著「忘れられた日本史」昭和四十五年刊。創元社。

千田稔氏「古代港津の歴史地理学的考察」昭和四十五年一月「史料」所収。

福尾猛市郎編「内海産業と水運の史的研究」昭和四十一年刊。吉川弘文館。

一日の航行距離について。

(イ) 三善清行「意見十二箇条」（群書類従四七四所収）に行基（天平二十一年七四九叙）が定めたといわれる「五泊」（河尻・大輪田・魚住・韓・櫻生）の各泊間を一日行としている。千田氏は前掲論文で「五泊」の位置について考察されそれぞれの地を比定されると共に、各泊間の距離を次のように示され、「五泊」が計画的に設置されたことを実証されている。

河尻―大輪田間約二十二キロメートル。

大輪田―魚住間約三十キロメートル。

魚住―韓間約二十一キロメートル。

韓―櫻生間約二十一キロメートル。

これにより、行基の当時（七五〇年頃）は一日約二十二、三キロメートルの航行が普通とされていたようである。また、清行も書いているように（前掲書に）「而今公家唯修造輪田泊。長尾魚住泊。由是公私舟船。一日一夜之内兼行。自韓泊指輪田泊。至冬月風急暗夜星稀。不知船艫之前後。無辨彼岸之遠近。落帆棄機。居愁漂没。由是每年舟之蕩覆者。漸過百艘。人之没死者。非唯千人。」延喜十四年当時（九一四）に航行可能な距離としては「輪田」―「韓」間の約五十一キロメートル程が考えられるが、それは、昼夜兼行であり、かなりの危険が伴うものであった。適当な距離としてはやはり二十二、三キロメートル前後が考えられていたようである。

(ロ) 紀貫之「土左日記」（日本古典文学大系の鈴木知太郎先生の補注による）には、承平五年（九三五）一月九日の早朝に大湊（物部川の河口附近）を出航して夜更けに奈半の泊（高知県安芸郡奈半利村、奈半利川河口）に到着している。この間の距離約五十キロメートル。また同十一日には、曉（午前五時頃）に出航して昼ちようどに「はね」（大湊より約八キロ）を経過して室津（室戸崎町津呂）に到着している。（大湊―室津間約二十四キロ）この「土左日記」當時も昼間だけではやはり二十四キロ前後、昼夜兼行では約五十キロ程が可能であつたようである。

(ハ) 「高倉院殿島御幸記」（群書類従三二九所収）には、治承四年（一一八〇）三月二十一日夜明前（午前四時頃）に福原（神戸港附近）を出航して同日申刻（午後四時頃）に高砂に着いている。この間の距離約五十二キロメートル。また、同二十二日には、朝高砂を出航して午下刻（午後一時頃）に室津に着いている。この間約二十二キロメートル。二十三日夜明（午前六時頃）室津を出航して同日児島に着く、距離約六十キロ。この治承四年頃は、かなり距離も伸びて一日五、六十キロ前後が可能となつたようである。

以上、(イ)(ロ)(ハ)の例によつて一日の航行距離をみてきたわけである。さて、俊頼の旅した永長二年（一〇七九）頃について考えてみよう。博多―芦屋間約六十五キロ、芦屋―赤間間約三十六キロ、赤間―宇都間約四十

三キロ、宇部―室積間約六十二キロなどある。各泊間の距離は(1)の例に近い数値である。俊頼の當時も一日五、六十キロは可能であつたようである。小稿ではこの五、六十キロを一日の航行距離と仮定して以下の推定を行なつた。

- (8) 死去から葬送までの日数は陰陽道との関係もあつてはつきりとは定まつていないようである。今、「古事類苑」によつてみると次のような例がみられる。

「日本紀略」撰政太政大臣藤原実頼の例、天禄元年五月十八日薨、十九日葬送。

「親信卿記」太政大臣藤原伊尹の例、天禄三年十一月一日薨、五日葬送。

「権記」故左京大夫室家尼の例、寛弘七年四月五日入滅、十六日葬送。

「榮花物語」藤原齊信女の例、万寿二年九月十五日卒、廿七日葬送。

「山槐記」内大臣藤原公教の例、永暦元年七月九日薨、十三日葬送。

「玉海」藤原良通の例、文治四年二月十九日卒、廿八日葬送。

ここでは、一応死後四、五日と考えておく。

- (9) 「御堂関白記」寛弘二年四月廿日の条に、「帥(平惟仲)中納言去月十四日薨、出(従)廿二(日脱力)府、今夜来者、依神事間、不申子細者、」とあり、大宰府―京の間を二十七日で届けている。また、六日に薨去した経信の訃報が二十七日届いている(この間二十一日)ことにより、辞状は、経信の薨する数日前に出されたと考えられよう。

- (10) 註(9)の日数や、延喜式に示されている筑前国までの陸行の日数十四日等により二十日前後の日数を考えておく。

- (11) 関根氏は前掲の「日本古典文学大系」頭注で「あかま―福岡県宗像郡宗像町赤間」と比定されているが、ここは、古来より内海航路の要衝であり、対外的にも重じられ、九州から内海に入航するときの規制(関)の場所としても用いられた、下の関と考えたほうがよいと思われる。吉田東伍氏も「大日本地名辞書」の中で赤間関の例歌として、この散木奇歌集の二首をあげておられる。

- (12) 俗名藤原實基、通輔男(尊卑分脈二―十一頁)、「三外往生伝」の著者。こ

の時は五十才頃で保延三、四年(一一三七、八)と考えられる(河合正治氏前掲書)。

- (13) 「為房卿記」嘉保二年八月二日の条に、「乙丑、今朝帥大納言被著淡路之由、後日聞之、(為謁係女、為見絵島已云々)、四日、被渡飭磨津云々、国司作飯屋儲倚饒云々」とある。また、国司等の下向に際して、通過する国の国司が饒することは、「時範記」(書陵部紀要第十四号参照)等によつてもわかる。尚、経信の下向に際しては、先にあげた「為房卿記」の記事などから考へて(飭磨は播磨国府の外港と考えられている前掲藤岡氏)、山陽道の各国府の外港を経由して下向したとも考えられる。

- (14) 「経信集」九九・二七四(関根氏頭注)。「散木奇歌集」四五八に次のようにある。

河内守経国かのくに、面白所有と申ければ、帥殿忍びておはしけるに、あまの河といふ所にて、さい中将の七夕つめにとよめる所なりとて、舟をとめて河のほとりにおりゐてあそばせ給けるに、かはらけとりておの／歌よませ給ひけるによめる

千鳥なくあまの河辺にたつ霧は雲こそみゆる秋の夕ぐれ

- (15) 八二五の詞書により、故父経信の遺品の「琵琶や笛」によつて父を懐旧しているのである。「琵琶血脈」によれば、大納言経信卿―治部卿基綱卿とあり、雅楽の伝受にかかわることになる。尚、「胡琴教録」・「伏見宮本文机談」等にも、経信と基綱の楽に関する記載があり、また未整理ではあるが、書陵部蔵「旧伏見宮家楽書」には、経信自筆奥書のある「琵琶譜」一巻が伝わっている。

- (16) この二首の詞書には、それぞれ次のようにある。

八〇五「船よりおりて、たゞずみにけるに、ちかき程にしけるごとく見へて、くぎぬきなどあたらしくしたるはかのありければよめる」

八二三「あまのがはといふ所にて、むかしあそばせ給し事のおもひ出られてよめる」

これによつて知られることは、これらの歌は、その詠作された「場」の状況そのものが既に、八〇五「新しい墓」、八二三「父の生前に楽しく遊んだ場

所」などと、俊頼の歎き悲しむ気持ちを誘発する因を色濃く有っていることである。それによつて誘引され強められた感情を俊頼は素直に詠出しているの

である。そこには技巧などの入る余地はなかつたものと考えられよう。
 ⑦ 橋本不美男氏著「院政期の歌壇史研究」所収「殿上人源俊頼」参照。

参考略図

